

第1回年金業務監視委員会議事録

1 日時 平成22年2月23日（火）17:30～18:10

2 場所 中央合同庁舎第2号館7階省議室

3 出席者

（委員会）郷原座長 片桐委員 岸村委員 高山委員 吉山委員

（総務省）原口総務大臣 渡辺総務副大臣 階総務大臣政務官

田中行政評価局長 江澤年金業務監視委員会事務室長 讃岐総務課長 杉浦評価

監視官 明渡評価監視官

4 議事次第

- (1) 委員紹介
- (2) 大臣・副大臣・政務官紹介
- (3) 総務大臣挨拶
- (4) 座長挨拶
- (5) 委員自己紹介
- (6) 年金問題に関する意見交換
- (7) 年金業務監視委員会運営要領（案）について
- (8) 今後の年金業務監視委員会の進め方について

【江澤事務室長】 ただいまから、年金業務監視委員会、第1回を始めたいと思います。私はこの監視委員会の事務室長の江澤でございます。

本日はお忙しい中、お集まりいただきまして、誠にありがとうございます。ただいまより、第1回の会議を開催いたします。

まず、本日、本委員会に御出席いただいております、委員の皆様を50音順に御紹介させていただきます。

片桐委員でございます。

【片桐委員】 片桐です。よろしくお願ひいたします。

【江澤事務室長】 岸村委員でございます。

【岸村委員】 岸村でございます。よろしくお願ひいたします。

【江澤事務室長】 郷原委員でございます。

【郷原委員】 (一礼)

【江澤事務室長】 高山委員でございます。

【高山委員】 高山でございます。よろしくお願いいたします。

【江澤事務室長】 吉山委員でございます。

【吉山委員】 吉山でございます。よろしくお願いいたします。

【江澤事務室長】 なお、村岡委員におかれましては、本日は、欠席をされておられます。

次に、本委員会に、総務大臣、総務副大臣、総務大臣政務官も出席いたしておりますので、御紹介させていただきます。

原口総務大臣でございます。

【原口大臣】 ありがとうございます。原口でございます。

【江澤事務室長】 渡辺総務副大臣でございます。

【渡辺副大臣】 渡辺でございます。お世話になります。

【江澤事務室長】 階総務大臣政務官でございます。

【階政務官】 階です。よろしくお願いいたします。

【江澤事務室長】 それでは、大臣からごあいさつを申し上げたいと思います。よろしくお願いいたします。

【原口大臣】 皆さん、こんにちは。総務大臣の原口でございます。委員会の発足に当たりまして、一言ごあいさつを申し上げたいと思います。

本日はお忙しい中、本当にそうそうたる皆様にこうしてお足を運んでいただきまして、ありがとうございます。この度は、年金業務を監視する本委員会の委員を快くお引き受けくださりまして、厚く御礼を申し上げたいと思います。

また、本委員会の座長は郷原先生にお願いしたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

年金記録にかかわる国民の信頼回復と日本年金機構の適正、円滑な業務運営体制の確立は喫緊の課題です。消えた年金の問題、5,000万件、これが発生した理由は幾つかあると思います。私たちは、野党時代に118回、総務・年金・厚生労働合同部門会議をやって、脱退手当金の問題や、あるいはなぜ年金が消えているのかということを追及してきました。

総務省というよりも、むしろ年金が持っている多くの矛盾、それも現場に来ているのではないか。これも郷原先生に、当時の、前の、旧政権でございましたけれども、レポート

を出していただきました。1980年代の終わりに、いわゆる大企業を中心としていた年金を中小企業、零細企業まで広げたときに、まさに制度の欠陥、あるいは政治の意思の無為、無策という言い過ぎになるかも知れませんが、その部分が現場へたくさんのしわ寄せとなっているのも事実でございます。そのために多くの年金の運用にたくさんのしわ寄せが来て、結果、国民の正に国家に対する信頼そのものといつていい年金記録が消えている。

この間、総務省は消えた年金の回復のために、地方あるいは中央の年金記録の第三者委員会ということでやってまいりましたが、それもまだサンプル調査ができておらなかったり、あるいは国家的なプロジェクトになっていなかったりして、まだ旧政権においては解決の道筋というのはしっかり立っていないというのが現状でございます。

その中で、この1月に社会保険庁が廃止されて、新たに、日本年金機構が発足いたしました。その中で、ガバナンスはどうなっているのか、消えた年金をどのように回復していくのか。委員の皆様におかれましては、専門的知見をいかしていただいて、公平・公正な目で、年金記録問題に関する対応策が着実に実施されているのか、日本年金機構の業務が適正かつ確実に執行されているかといった点につきまして、日本年金機構、それを監督する厚生労働省及び関係者からヒアリングや、それを踏まえた御審議をいただきたいと思っています。

また、その上で、委員の皆様が、日本年金機構、厚労省の業務の実施状況について、今日は局長以下が来ておりますが、行政評価局の行政評価・監視の実施の必要があると御判断されたときは、私がおのその実施について指示をしまつてまいるのでございます。

もうこれで長いお話はいたしませんがつ、先ほどお配りした私の名刺は、障がいを持った方々が一枚一枚作つてくださっている名刺です。バリアはその人の中にあるのではない。障がいはその人の中にあるのではない。私たちはそのように思っています。障がいは社会の側にあります。正に、政治の意思によりもたらされた消えた年金。この年金を回復し、国家に対する、あるいは公共サービスに対する、年金に対する信頼を回復してまいりたい、このように考えておりますので、どうぞよろしくお願ひいたします。

本日は誠にありがとうございます。

【江澤事務室長】 それでは、大臣からの御指名もありましたので、ここからの進行は座長の郷原委員にお願ひいたします。

【郷原座長】 大臣からの御指名でございますので、これから、座長として、この委員

会をまとめさせていただきたいと思います。年金の問題という、国民に非常に関心の深い事項について、大変な重責をお引き受けしたと考えております。しっかり役目を果たしていきたいと思います。

私は、先ほどの大臣のごあいさつにもありましたように、一昨年秋から、いわゆる年金改ざん問題と言われた、社会保険庁の問題の調査などにもかかわってまいりました。社会保険庁の時代に、国民の年金に対する信頼が非常に傷ついたという不幸な経緯がありまして、これからどうやって年金業務が信頼を取り戻していくのか、適正な業務を行っていくのかということと、過去の問題に対して、しっかりきちんとした救済措置をとっていくという両方について、我々にはできる限りお力になりたいと思っております。

監視委員会という名称になっておりますけれども、社会保険庁時代に、社会保険庁の職員の人たちが世の中に少し誤解を受けた面も多々あるんじゃないか。そういう人たちの多くが日本年金機構に移って、これから本当にしっかり業務を行ってってもらわないといけない。そのために、もちろん悪いところはしっかり正していくと同時に、我々はある意味では温かくサポートしていくという役割も果たしていきたいと考えております。

委員会の運営にいろいろ御協力いただくとと思います。今後、よろしく願いいたします。

それでは、各委員にごあいさつをお願いいたします。片桐委員、よろしく願いいたします。

【片桐委員】 御紹介にあずかりました、公認会計士の片桐と申します。よろしく願いいたします。私は今、監査法人で監査の仕事をしております。独立行政法人に関しましても、平成13年のときからずっと監査に携わっております。

今や、内部統制は組織の責務として言われているところです。しかし、現在、独立行政法人の制度において、J-SOXの制度というのはございません。ですので、仮に内部統制に何か不備があったとしても、財務諸表に間違いがなければ、適正意見は出せるといった、そういう仕組みになっています。

ただし、内部統制が不備でも適正意見が出せるというのには、2つのことが必要です。まず、監査人が指摘した事項を監査を受ける側が受け入れて、財務諸表を修正するということ、もう一つは、監査人が内部統制に依拠しないで、財務諸表を直接検証するという手続をとるといふ、この2つの方法があります。前者のほうは、修正済み監査差異と私ども監査人は言っております。それから、2つ目のほうは、内部統制を非有効として実施した手続と言っております。

この修正済み差異と内部統制の非有効という部分に関しましては、監査上、やはり非常に重きを置いている部分でして、この部分にこそ、改善すべき部分が含まれているのではないかと考えております。ですので、外部監査人の方の御意見をちょうだいして、効率的に委員会の目的を達成することができるのではないかなと考えております。以上です。よろしく願いいたします。

【郷原座長】 岸村委員、お願いいたします。

【岸村委員】 初めまして。私、横浜市役所の健康福祉局で生活福祉部長をしております、岸村英憲でございます。よろしく願いいたします。現在の職務は、年金も私どもの業務ではあるんですけども、国保とか後期高齢者医療制度、さらには生活保護といった、いわゆる、今の社会、経済状況をまともに受けて、市民生活に密着していると、こんなような業務を担当させていただいております。

年金に関していえば、私が横浜市役所に入庁しましたのが昭和54年なんですけれども、そのときにたまたま、新人として、区役所の年金窓口業務を担当させていただきました。当時を思い出しますと、当時は附則4条という年金法の改正が行われて、これまで年金に入っていなかった方がまとめてお金を納めて、年金権を獲得すると、こういう非常に熱い時代でした。当時から、年金危機論というのは将来あるんじゃないかと、そんなようなことは言われていましたけれども、ただ、一般市民の方には、納めなければいけないということで、ある意味、魅力的な、国が提供する商品という形で受け入れられて、私どもも一生懸命勉強して、説明をしたというようなことを覚えております。

昭和61年の基礎年金導入まで、私、職員としては担当していたのですが、いろいろな変遷の中で、私が入った当時は、社会保険庁もまだ、いわゆる年金オンラインというのがありませんで、手作業の書類が実は何千、何万と多分出回ってしまっていて、それを機械に入れたときにさまざまな誤差が生じた。これも今回の消えた年金とか宙に浮いた年金の一因なのかなと思っております。

そんな意味では、今後の市民、国民の年金に対する信頼を勝ち得る、これが何よりですので、これは記録問題だけではないんですけれども、少なくとも、こういった問題には、現場を少し経験させていただいたという肌感覚みたいなものもいかしながら、この会議に参加させていただければと思っております。どうぞよろしく願いいたします。

【郷原座長】 高山委員、お願いします。

【高山委員】 一橋大学の高山です。私は、年金制度論の研究を25年ぐらいやってきた

者です。その研究成果は3冊の本にすでに書きました。3年前から記録問題が大問題になりまして、年金制度の管理・運営についても諸外国の例等を申し上げながら、何か皆さんのためになることを発言できないかなと考えてまいりました。

先月の1月に、世界の主要な年金管理・運営機関の人たちを、外国人30人近くですけれども、東京に招待いたしまして、3日間にわたって、年金の管理・運営についての会議を開催しました。諸外国もいろいろな意味で苦しみや悩みを抱えていて、日本の問題にも共感してもらった上で、どんな知恵が出せるかということをもさまざまな角度から議論したということでございます。

今後、年金業務を監視するという事なんですが、先ほど座長がおっしゃいましたけれども、厳しく反省を求め、頑張ってもらわなきゃいけないところは多々あると思いますが、同時に、バッシングがちょっと行き過ぎた面もありまして、彼らがもう少し誇りを持って仕事ができるような環境をつくることも我々の一つの任務ではないかなと考えている次第です。よろしくお願いいたします。

【郷原座長】 吉山委員、お願いします。

【吉山委員】 社会保険労務士の吉山と申します。よろしくお願いいたします。

実はここに座っております、大企業の中に投げ込まれた零細企業のような気分です。ただ、それが私の果たす役割かなとも同時に思っております。社会保険労務士というのは、その名のとおり、社会保険の事務と労務管理をしております、年金に関しましては、事業者さん又は個人の方に頼まれて、その代わりに書類をつくり、提出をしております。提出する先は、ほとんどの場合が年金事務所、旧社会保険事務所です。

その意味で、お役所の方々、社会保険事務所の方々とは接する機会も非常に多うございませうし、国民が何を不満に思っているか、例えば窓口業務等に関しまして何が問題であるかを、ふだん、日常生活、仕事の中で感じております。国民の声が少しでも届くように、その役割を果たせばいいと思っております。よろしくお願いいたします。

【郷原座長】 ここで、原口大臣、渡辺副大臣は、公務の都合により、御退席されます。どうもありがとうございました。

【原口大臣】 恐れ入ります。よろしくお願いいたします。

(原口大臣・渡辺副大臣・報道関係者退室)

(これより議事が非公開となったため、議事録は当面の間公開しない)

以上